令和８年４月１日改定

入院患者、ご家族様

医療法人恒昭会
藍野花園病院　院長

通信端末機器類に関する誓約書

藍野花園病院では、下記の通り通信端末機器類の使用に対してルールを設けています。
入院中の皆様には、使用場所とマナーを守っていただき、周囲の方々の迷惑にならないよう、ご協力をお願いいたします。
通信端末機器の使用にあたっては以下の各点にご留意ください。
通信端末機器の使用が治療に悪影響を与えると判断した場合や、他の患者様の治療に悪影響が生じる場合、使用ルールやマナー違反が認められる場合は、通信端末機器の利用を禁止させていただきます。

1.通話可能区域は病棟内指定エリア及び屋外に限られます。
2.通話以外(インターネット、ゲーム、SNS 等)での使用については、特に指定エリアなどの制限はございませんが、音楽や動画を再生する場合にはイヤホン、ヘッドフォンを必ず使用してください。
3.主治医(不在時は代診医)の許可が必要です。診察時に相談して許可を得てください。
4.必ずマナーモードに設定してください。
5.通話可能区域以外で通話した場合は、以後の使用を認めることができません。
6.大きな声で話をしたり、音を出しながらゲームをするなど、周囲の人に迷惑になるような使用方法は認めることができません。
7.カメラ部分に「撮影禁止シール」を貼り付けさせていただきます。(撮影禁止シールを貼っていない通信端末機械類の使用はできません。)
8.写真撮影や録音、SNS への個人情報の発信、不正アクセスや違法行為、誹謗中傷など不適切な方法による通信端末機器の使用は認めることができません。
9.使用する通信端末機器に必ず使用者の氏名を明記（シール貼付等）してください。
10.万が一、紛失や破損することが起きましても当院では一切の責任を負うことは出来ません。
11.他の患者さんとの通信端末機器の貸し借りは認められません。
12.通信費は自己負担となります。
13.当院を配達先とするネット通販は認められません。当院に商品が届いても受取りができません。
14.通信端末機器の使用により生じた損害はすべて使用した方に負担していただきます。
15.病院職員が通信端末機器や公衆型充電器の操作を代行することはできません。
16.通信状況による病室変更のご希望には沿えません。
17.充電器、USB ケーブル、モバイルバッテリーの持ち込みは認められません。

医療法人恒昭会
藍野花園病院　殿

上記事項について遵守することを誓約します。また違反した場合は、退院もしくは病院の指示に従います。ルールを遵守しなかったために生じた損害の責任はすべて私が負います。

携帯電話会社＿＿＿＿＿＿＿＿機種・色＿＿＿＿＿＿＿＿番号＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日　署名（本人）＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日　署名（家族）＿＿＿＿＿＿＿＿